



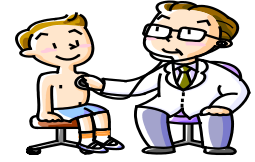
かりの光昭 活動ニュース

3月20日 No.2

住所：いわき市石森2丁目2-11 携帯：090-7564-3253

すべての県民に県民健康管理調査の

「健康診査」と「上乘せ健診」を



福島県は避難区域内の住民に対して無料で「健康診査」と「上乘せ健診」を実施しています。しかし、健診機関が(財)福島県保健衛生協会のみとなっています。受診機会の確保のために、県内すべての健診機関等で健診が受診できるよう、福島県に要請を行った結果、(財)福島県労働保健センターも健診機関として検討されることになりました。

今後、健診対象者を、全県民に広げるために国や福島県に対して予算措置を求めています。さらに、全県民に被爆手帳を交付するよう、取り組みを強化していきます。

除染作業 建設業の一人親方労災保険適用を実現

除染作業での労働災害に対して、「建設業の一人親方労災保険」の適用を厚生労働省に要請した結果、2012年1月から適用することが法令で決定されました。

除染作業は専門工事業者が従事すべきです

2012年から「除染則」が施行されました。事業としての除染作業は特別教育をうけた専門工事業者等が従事し、作業従事者の放射線管理が義務化されました。

一方、町内会単位で行っているボランティア除染作業従事者の放射線管理については誰が責任を持つのか明らかになっていません。福島県や福島労働局に対して県民の放射線管理に対し、どの行政機関が責任を持つのか明確にさせることを要請しています。

職場で休職者増加 メンタルヘルス対策を

今、職場では東日本大震災・原発事故により、仕事が忙しくなり労災事故やうつ病で仕事を休む人が増えています。全建総連福島において福島産業保健推進センターの講師によりメンタルヘルス対策研修会を開催し、うつ病の予防対策を行いました。

職場の労働実態分析を行い、長時間労働や過大な作業量を見直し、適正労働にむけた人員の確保が必要となっています。また、職場で良い人間関係の確立と意志決定への参加の機会の確保等、職場において環境改善を行うことが、うつ病の予防対策となります。



安心して暮らせるいわき市に向け、原発の廃炉
損害賠償・除染・再生可能エネルギー・健康管理・
雇用の確保が優先されなければなりません。